

消費者基本計画について

～みんなで工程表(素案)に意見を出そう!～

2020年3月、第4期消費者基本計画が策定され、同年7月に1年目の工程表が示されました。工程表は、5年間の計画の中で消費者庁をはじめ関係府省庁が行う政策について「誰が、いつまでに、何を実施するのか」が具体的に示され、毎年更新されています。

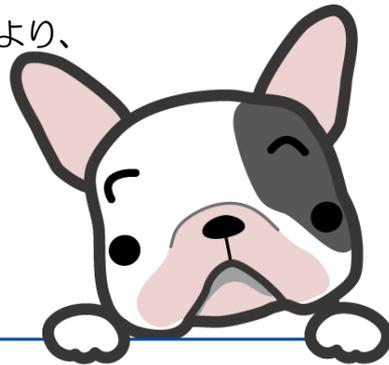
基本計画策定から2年目を迎える中、コロナ禍で私たちの暮らしは大きく変わりました。社会の急速なデジタル化や、悪質な消費者被害が拡大しており、工程表に示された各施策について考えることが大切です。

※2021年度工程表(素案)のパブリックコメント募集を行っています。(締め切り 4/29)

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235020019&Mode=0>

今回は、消費者庁 消費者政策課長の内藤さんより、説明いただき、意見交換を行います。

ぜひ、学習会に参加して、パブリックコメントを出していきましょう。



**参加費
無料です**

【日時】4月13日(火) 14時00分～16時00分
〔Zoomを活用したオンライン学習会〕

【講師】消費者庁 消費者政策課長 内藤茂雄さん

【定員】100人 ※事前申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります。

【締め切り】4月9日(金)

【申し込み方法】

① Google フォーム <https://forms.gle/cEaas9FQfdSjGcfc9>

② 事務局に申し込み yukiko.ooide@shodanren.gr.jp (大出)

参加ご希望の方は、上記メール宛先に「団体名、お名前、メールアドレス、電話番号」を記入の上、必ず事前にお申込みください。

※Zoom会議の詳細は、学習会前までに申し込みの方にご連絡いたします。

〔参加用URL〕は登録された方限りとさせていただきます他の方への転送はできません。いただいた個人情報はこの学習会のみ利用させていただきます。

